

令和7年度第2回釧路市地域公共交通活性化協議会（書面会議） 結果報告書

1. 結果

賛成28名、反対0名

上記のとおり賛成委員が多数であることから、釧路市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定により、議案第1号は承認されたものとする。

2. 委員意見及び回答内容

提出日	委員名	議案第1号	意見	意見に対する事務局回答
8月4日	宮下委員	賛成	十分な検討がされていることは察しますが、運賃協議専門部会の構成員について、阿寒バス株式会社がおかれていないことが気になりました。なんらかの事情があるのならばこの原案を支持しますが、疑問に思いました。	運賃協議専門部会は、道路運送法に基づき、協議運賃の設定に関する事項のみを協議の対象としています。 現在、釧路市において協議運賃を適用しているのは、くしろバス株式会社が運行する「循環バスぐるっと」のみであり、阿寒バス株式会社が運行する路線には協議運賃の適用はされていません。 このため、阿寒バス株式会社を構成員には含めておりませんが、今後、協議運賃の対象が拡大された場合などには、必要に応じて構成員の見直しも検討してまいります。